

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま

2020年
12月号
令和2年
NO.820





表彰状を受け取る木本さん

**令和2年度
厚真町表彰式**

令和2年度厚真町表彰式が11月3日、総合福祉センターで行われました。地域の発展や教育・防災・生活環境の向上などに貢献した3個人と4団体と、スポーツ分野で優秀な成績を収めた1個人に賞状と記念品が贈られました。受賞者・団体を代表して自治貢献賞を受賞した木本年幸さん（上厚真）は、「改めてこれまでの歳月を実感します。ここまでこられたのも皆さんのお陰です」と謝辞を述べました。

自治貢献賞



木本 年幸さん（上厚真）

長年にわたり厚真消防団員として町民の生命財産の保護に尽力し、地域防災力の向上に大きく貢献されました。

教育貢献賞



佐藤 泰夫さん（富里）

長年にわたり町教育委員会の教育委員として学校教育および社会教育の充実発展に尽力し、町の教育文化の振興に大きく貢献しました。

善行賞



岩筋 雅弘さん（浜厚真）

長年にわたり献身的にあつま海浜まつりの運営に尽力し、観光文化の醸成と地域振興に大きく寄与しました。

善行賞



町商工会女性部

多年にわたり市街地の環境美化地域振興事業支援などを通じて、町の生活環境の向上と明るいまちづくりに大きく貢献しました。

写真：部長 上田 輝美さん

善行賞



共和団地自警団

長年にわたり地域住民の生命財産の安全保護のため団員一致協力して防火防犯活動に尽力し、地域の発展と明るいまちづくりに大きく貢献しました。

写真：団長 伊勢 謙三さん

善行賞



富里自警団

長年にわたり地域住民の生命財産の安全保護のため団員一致協力して防火防犯活動に尽力し、地域の発展と明るいまちづくりに大きく貢献しました。

写真：団長 伊部 義之さん

善行賞

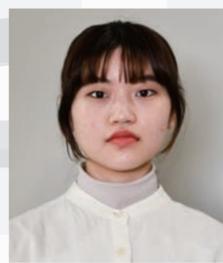


鵜川漁業協同組合
厚真地区女性部

多年にわたり港内清掃、厚真川上流区域での植樹活動などを継続し、町の環境保全と明るいまちづくりに大きく貢献しました。

写真：部長 村上 裕子さん

栄誉をたたえて



長門 実空さん（鹿沼）

第20回ジャパングラシックベンチプレス選手権大会の女子サブジュニア47kg級で、日本新記録で優勝し、輝かしい成果を収めました。

ひとのうごき

令和2年11月30日現在（ ）内は前月比

人口 4,437人 (+3)
男 2,218人 女 2,219人

世帯数 2,100世帯 (+4)

11月1日～30日届出分

広報あつま

2020年 12月号
令和2年

もくじ CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3 令和2年厚真町表彰式
- 4-5 お知らせ
- 6 新型コロナウイルス感染症に関する支援情報
- 7 道路通行止／水道凍結にご注意ください
除雪についてのお願い
- 8 公共施設等年末年始ガイド
- 9 防災のページ
- 10-11 安平・厚真行政事務組合
- 12-13 国民年金
- 14-15 まちの話題
- 16 地域おこし協力隊
- 17 厚高インフォメーション／短歌
将来の夢
- 18-19 保健の掲示板
- 20 こども園園児募集／放課後児童クラブ利用登録
- 21 子育て支援センター／
まちのアイドル／法務局メモ
- 22 健康情報
- 23 情報ひろば
- 24 ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

今月の表紙 COVER



町教育委員会は11月3日、青少年センターで図書フェスティバルを開き、謎解きクイズや天体観測会など、62人が参加しました。クイズに正解したご褒美は、手作りのキーホルダー作り。自慢の力作に笑顔が弾けました。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-books.jp



義援金の加算・追加

総務課 財政グループ ☎ 27-2481

町に寄せられた胆振東部地震の義援金の当初配分に加算・追加します。

平成30年北海道胆振東部地震の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから暖かいご支援をいただき心よりお礼申し上げます。

このたび、義援金の配分について、以下の通り加算および追加して配分することとしました。

それぞれの申請に必要な書類などは異なりますので総務課財政グループにお問い合わせください。

〔手続きについて〕

①住家被害	当初配分時と申請内容に変更がない場合は、 改めて手続きは不要です。
②住宅再建	申請者や振込先金融機関に変更が生じた場合などは改めて手続きが必要です。
③住宅修繕	
④宅地修繕	建設課窓口で手続きが必要です。

①住家被害 **加算** 町内において住家に被害を受けた場合

り災程度	所有状況	加算後配分額(1家屋あたり)	
全壊	自己所有	50万円(20万円を加算)	※1
	借家	9万円(3万円を加算)	
大規模半壊	自己所有	40万円(15万円を加算)	
	借家	9万円(3万円を加算)	
半壊	自己所有	40万円(15万円を加算)	※2
	借家	9万円(3万円を加算)	
半壊に至らない(家財被害を含む)	自己所有	15万円(5万円を加算)	
	借家	7万円(2万円を加算)	

※1 り災者区分が「物件居住者」となっているり災証明書をお持ちの方が対象です。

※2 震災時点(平成30年9月6日)で住民票がある、または震災時点(平成30年9月6日)で住民票はないが居住実態を確認できる方が対象です。

②住家再建 **加算** 住家に被害を受けて、町内において新たに住家を建設・購入した場合

り災程度	加算後配分額(1家屋あたり)
全壊、大規模半壊、半壊	120万円(20万円を加算)

③住家修繕 **加算** 被害を受けた住家を修繕し、その費用が1万円以上の場合

り災程度	加算後配分額(1家屋あたり)
全壊、大規模半壊、半壊	60万円(10万円を加算)
一部損壊	30万円(15万円を加算)

※被災住宅応急修理の支給を受けている方は、その分を費用から控除して算定します。

※支給額は万円未満を切り捨てとなります。

対象工事：外壁、内装、床、ドア、浴槽、トイレ、電気配線工事、水道配管工事などの修繕(家財、物置、舗装工事、外構工事などは対象外)

④宅地修繕 **追加** 宅地の流入土砂撤去や宅面の亀裂修繕などの費用が1万円以上の場合

り災程度	配分額(1家屋あたり)
り災程度を問わず	上限10万円

※支給額は万円未満を切り捨てとなります

子育てポイント還元

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

子どもの医療費とこども園の利用者負担額をあつまるポイントで還元します。

子育て支援医療費の還元

●内容
保護者が病院に支払った子どもの医療費の一部負担金を、全額ポイントで還元します。

●対象者
町内に住所がある0～18歳(高校生)の子どもの保護者

●申請に必要なもの
領収書(発行から2年以内のもの)、印鑑、あつまるカード

※高額療養費、災害共済給付、医療費助成の対象になる場合、それらを控除した額が対象です。

※予防接種など、保険外負担金は含みません。

※乳幼児は、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)が対象です。

子育て支援利用者負担額の還元

●内容
町内のこども園の利用にあたり、保護者が負担した利用者負担額の2割をポイントで還元します。

●対象者
町内に住所があり、こども園に通う子どもの保護者

●申請に必要なもの
領収書、印鑑、あつまるカード
※延長保育利用料、一時預かり保育料、給食費などは対象外です。

マイナンバーカードの年内の受け取り

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

マイナンバーカードの年内受け取りは28日まで。

マイナンバーカードの申請をして交付通知書(ハガキ)が届いている方で、年内にカードを受け取りたい方は、次の期日までにお越しください。

●年内受け取りの期日
12月28日(月)17時30分
※12月29日(火)、30日(水)は、マイナンバーカード受け取りのほか、電子証明書の更新や新規発行、マイナンバーカードでの住所変更などの手続きはできません。

●カード受け取りに必要な物
・交付通知書(ハガキ)…住所、氏名を記入してください。原則本人への交付となります。どうしても来庁が難しい場合は、委任状の記入が必要です。
・本人確認書類…運転免許証やパスポートなどの場合は1点、健康保険証、年金手帳、学生証などの場合は2点必要です。(本人、代理人ともに必要)
・所有しているマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード…新しいマイナンバーカードと引き換えになります。所有している方は必ず持参してください。

あつま災害エフエム放送終了

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

あつま災害エフエムが終了します。

平成30年から開設している臨時災害放送局「あつま災害エフエム」は、12月29日(火)をもって放送を終了します。番組へのメッセージは、放送当日まで受け付けます。放送をお聴きいただき、誠にありがとうございました。

最終回：12月29日(火) 18時～19時予定
メッセージは〔fmatsuma@gmail.com〕まで！



あつま災害エフエム

周波数 **81.4 MHz**

放送時間
(各15分程度)

8時
18時



新型コロナウイルス感染症に関する

支援情報

中小事業者等に係る固定資産税の軽減

中小事業者等が新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合、申告により令和3年度の固定資産税が軽減される場合があります。

・対象

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等
 ※中小事業者等とは、従業員1,000人以下の個人事業者、または資本金等が1億円以下(租税特別措置法第42条の4第8項第7号に規定する中小企業者に該当する)の法人

・対象資産

- ①中小事業者等が所有し、事業の用に供する家屋(減価償却費が事業所得の計算上、必要経費に算入されるものに限り、)
- ②中小事業者等が所有する償却資産

・軽減額

今年2月～10月の間における連続する3カ月の事業収入の合計額を、前年同期と比べた場合の割合に応じて軽減します。

割合	軽減額
5割以下	全額軽減
5～7割	2分の1に軽減

・申請に必要なもの

- ・申告書
- ※住民課税務グループ窓口(総合ケアセンターゆくり内)にあります。町ホームページからもダウンロードできます
- ※事前に認定経営革新等支援機関等(税理士、商工会、農協等)の確認・押印が必要です。
- ・令和元年と令和2年分の月々の収入が確認できる書類(会計帳簿の写しなど)
- ・令和元年分所得税青色申告決算書または収支内訳書の写し(事業所得の計算上、減価償却費が必要経費に算入される資産を確認できるもの)

・受付期間

令和3年2月1日(月)まで

・問い合わせ

住民課 税務グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などの理由で国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料(65歳以上)の納付が困難となった方は、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。

・対象保険料

令和2年2月1日～令和3年3月31日の納期限のもの

・対象者(世帯)

- 下記①、②のいずれかに該当する者(世帯)
- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な疾病を負った場合
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(事業・不動産・山林・給与収入)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する場合

[国民健康保険料、後期高齢者医療保険料]

- ・事業収入などいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ・令和元年中の合計所得金額が1,000万円以下
 - ・令和元年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下
- ※10分の3以上の減少が見込まれる事業収入等に係る令和元年中の所得が0円以下の時は、保険料減免の対象外です。

[介護保険料]

- ・事業収入などのいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
- ・令和元年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下

・減免額

- ①全額
- ②対象保険料に令和元年中の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じた額

・申請に必要なもの

申請書、被保険者証、印鑑、医師の診断書など感染した事実が確認できる書類の写し、収入を証明する書類など

・受付期間

令和3年3月31日(水)まで

・問い合わせ

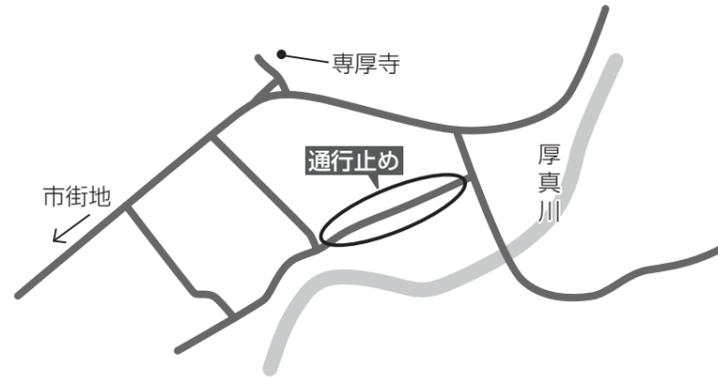
[国民健康保険料、後期高齢者医療保険料]
住民課 町民生活グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

[介護保険料]

住民課 福祉グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

道路通行止めのお知らせ

災害復旧工事のため、次のとおり通行止めを行います。ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



●通行止め区間
朝日地区
第5区幹線水路付近の350m区間

●通行止めの期間
令和3年3月12日(金)まで

問い合わせ
室蘭開発建設部胆振農業事務所
☎22-4704



ご注意ください

今年も寒い時期がやってきました。毎日ニュースや天気予報を確認し、低温注意や水道凍結注意の予報が出た時は水道の水抜きを行うようにしましょう。

水道を凍結させてしまうと、水が使えなくて不便だけでなく、水道管の破裂等の原因にもなり、修理費用に多大な金額がかかる場合があります。また、厳寒期になると夜間だけでなく昼間も凍結する場合がありますので、油断しないようにしてください。

水道の水抜きは水抜き栓で行いますが、水抜き栓は家の中に複数あったり、目立たないところにあったりもしますので、場所や動作状況を確認しておきましょう。

問い合わせ
建設課 上下水道グループ ☎27-2326

除雪の時期が始まります！

問い合わせ 建設課 土木グループ ☎27-2451

○雪捨て場について

雪捨て場は右図のとおり、厚真川右岸の厚真浄化センター手前(河川敷)に確保していますのでご利用ください。なお、搬入の際はゴミや土砂などを混入しないようご協力をお願いします。

○皆さまにお願い

除雪の妨げとならないよう、町道や道道、歩道に車などの障害物を置かないようお願いします。

また、じん速かつ効率的に道路の通行を確保することを優先して作業しているため、自宅出入り口前に雪が残ってしまう場合があります。皆さんには、ご自宅に残ってしまった雪をご自身で除雪するよう、ご協力をお願いします。



「もしものとき」は明日かもしれない 問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481



防災のページ

厚真中学校 防災の取り組み

大きな災害を経験した厚真町では、平常時から防災・減災についてしっかりと考えておくための取り組みとして、各学校などでは防災学習に力を入れています。

昨年11月に「厚真町心のサポート・防災学習推進協議会」を発足し、ストレスケアや防災教育授業、避難訓練、防災学習現地見学など、他面的・多角的な取り組みを進めています。

厚真中学校で10月5日に行われた防災授業を紹介します。

この授業は、「主体的に防災・安全に備える人材の育成」、そして「郷土を愛し、地域社会の公共福祉と防災に関わる人材の育成」が狙いです。

全学年78人が同じテーマで学べるように1年生から3年生までを縦割りの10班に編成し、避難時の連絡先や持ち出し品、備蓄品などについて、自らの被災経験から得た感覚や視点を意識して意見を出し合いました。また、厚真中学校「防災の基本理念」に基づき、生徒たちが主体的に考え判断し、全班がそれぞれ「防災10箇条」を作成しました。

厚真中学校が考える防災の基本理念

- 1 体験を通して得た学びを生かし「生き抜く力」を育む。
最優先すべきは、「自他ともに命を落とさない」である。
- 2 自然の「恵み」と「災い」の二面性をとらえる。
故郷に生きる者として、「故郷とのつながりの中で、故郷でどう生きていこうか」を考える。
- 3 主体性のある防災を身につける。
知識の防災教育には限界と弊害があることを忘れてはいけない。
- 4 一生涯、発揮できる「災害から生き抜く力」を身につける。
「助けられる側」から「助ける側」へのシフトチェンジをしよう。
- 5 郷土を愛し、その復興と発展を願い
地域社会の防災文化に関わる資質を身につける。
何が必要？また、何が出来る？

2班「防災10箇条」

1. 家族で避難所、連絡方法の確認
2. 持ち出し品の整備・確認
3. 避難訓練への参加
4. 家具など固定
5. 命を優先!!「おかしも」意識!
6. 情報収集(家族の安全確認)(災害状況)
7. コミュニケーション 助け愛
8. ボランティアで地域と連携
9. 地域の現状理解!
10. 心のケアを大切に!

5班の「防災10箇条」

- ① 避難場所の確認
- ② 連絡手段
- ③ 持出し品の準備
- ④ コミュニケーション(近所の人)
- ⑤ 共助大切!
- ⑥ 情報 Share!
- ⑦ 高齢者・身体が不自由な人・Babyを優先
- ⑧ 経験を後世に伝えていく
- ⑨ 臨機応変に対応していく
- ⑩ つらいけど振り返る
※ ④からの戻って対策していく



△防災授業の様子

◁子どもたちが考えた「防災の10箇条」の例

厚真町の将来の防災文化を担う若者である中学生たちは、真剣にそして主体的に防災について考え、地域の方々と協力しようとしているのがよくわかりました。「協力して防災に取り組むことが大切!決して、自分だけでやろうとしない!」と述べる生徒もいました。今後も、生徒の心のケアを大切にしつつ、生徒の「主体的な防災意識」を育んでいきたいと思えます。

担当した先生のコメント

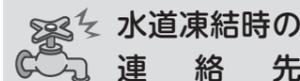
公共施設等 年末年始ガイド



〈町の機関〉

役場	☎27-2321
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
上厚真支所	☎28-2311
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
厚南会館	☎28-2311
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
総合福祉センター	☎27-2327
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
総合ケアセンターゆくり	☎26-7871
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
総合ケアセンターゆくり 機能訓練室	☎26-7871
12月30日(水)…12時で閉館	
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
青少年センター・創作館	☎27-2495
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
スポーツセンター・スタードーム	☎27-3775
12月30日(水)…17時で閉館	
休み	12月31日(木)～1月5日(火)
こぶしの湯あつま	☎26-7126
12月31日(木)・1月1日(金)	
[入浴]10時～18時 [食事]休み	
1月2日(土)・1月3日(日)	
[入浴]10時～20時	
[食事]11時30分～14時、17時～19時30分(ラストオーダー)	
まちなか交流館しゃべーる	☎29-7022
休み	12月31日(木)～1月3日(日)
あつまバス	☎27-2311
沼ノ端線 休み	12月29日(火)～1月3日(日)
拓勇経由(快速) 休み	12月25日(金)～1月10日(日)
あつまハイヤー	☎27-2311
12月31日(木)17時まで営業	
休み	1月1日(金)～1月5日(火)
循環福祉バス「めぐるくん」	☎27-2311
休み	12月31日(木)～1月3日(日)

〈交通〉



水道凍結時の連絡先

対応可能時間：9時～17時

12月30日(水)～12月31日(木)	(株)成友設備	①横川 ☎080-2870-5105
1月1日(金)～1月2日(土)	(有)木本建設	②沖田 ☎090-2694-0090
1月3日(日)～1月4日(月)	(株)厚信電機	齊藤 ☎090-3392-0966
	(株)進興工業	寺坂 ☎090-1528-5040
1月5日(火)		①内海 ☎090-7654-2714
		②河田 ☎090-3397-0324

〈病院〉

あつまクリニック	☎27-2422
休み	12月29日(火)午後～1月3日(日)
厚真歯科	☎27-2912
休み	12月29日(火)～1月5日(火)
桂歯科クリニック	☎26-7888
休み	12月29日(火)午後～1月4日(月)

〈郵便・金融〉

厚真郵便局	☎27-2661
窓口 休み	12月31日(木)～1月3日(日)
ATM	12月31日(木)…9時～17時稼働
休み	1月1日(水)～3日(金)
上厚真郵便局	☎28-2360
窓口 休み	12月31日(木)～1月3日(日)
ATM	12月31日(木)…9時～17時稼働
1月1日(金)～3日(日)…9時～14時稼働	
軽舞郵便局	☎28-2451
窓口 休み	12月31日(木)～1月3日(日)
ATM	12月31日(木)…9時～17時稼働
休み	1月1日(水)～3日(日)
苫小牧信用金庫 厚真支店	☎27-2236
窓口 休み	12月31日(木)～1月3日(日)
ATM	12月31日(木)…9時～17時稼働
農協厚真支所	☎27-2241
窓口 休み	12月31日(木)～1月3日(日)
ATM	12月31日(木)…9時～17時稼働
農協上厚真ATM	☎27-2241
ATM 休み	12月31日(木)～1月3日(日)

〈ごみ・くみ取り〉

ごみ	☎0145-22-3151
収集 休み	12月30日(水)～1月3日(日)
搬入 休み	12月31日(木)～1月3日(日)
し尿くみ取り	☎0145-42-2120
休み	12月31日(火)～1月5日(日)

<問い合わせ>

安平・厚真行政事務組合 ☎22-3151

住民課 町民生活グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

令和元年度 ごみ処理状況

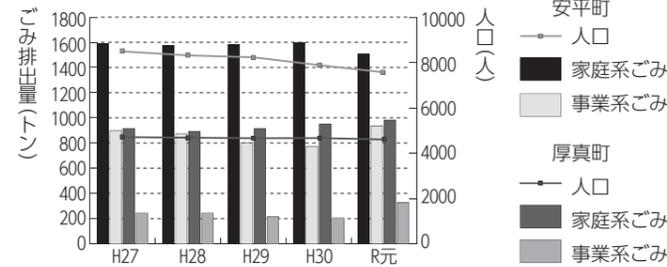
令和元年度における、2町(安平町・厚真町)の皆さんが出されたごみの排出量やリサイクルの状況、ごみ処理にかかった経費をお知らせします。

ごみの排出量

令和元年度総排出量 3,817トン (令和元年度総排出量 対前年度比293トン増加)

安平町・厚真町における過去5年間の家庭系および事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ1のとおりです。

昨年度は前年度に比べ、総排出量は293トン増加していますが、家庭系ごみにつきましては平成25年7月から開始しました家庭ごみ有料化以降、皆様のご協力により減少傾向にあります。これからもごみの減量にご協力をお願いします。



[グラフ1 ごみ排出量・人口推移]

	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
平成27年	1,612トン	901トン	8,510人	927トン	260トン	4,720人
平成28年	1,563トン	878トン	8,322人	906トン	285トン	4,681人
平成29年	1,582トン	832トン	8,218人	950トン	247トン	4,658人
平成30年	1,594トン	742トン	8,067人	972トン	216トン	4,624人
令和元年	1,527トン	954トン	7,824人	985トン	351トン	4,559人

資源化の推移

排出されるごみのうち、資源化される割合をリサイクル率と定め、昨年度のリサイクル率は25.3%で、内訳は右表のとおりです。

平成25年7月からの有料化とともに紙類・せん定枝の収集が始まり、『もやせるごみ』や『もやせないごみ』から資源回収への移行が進みました。

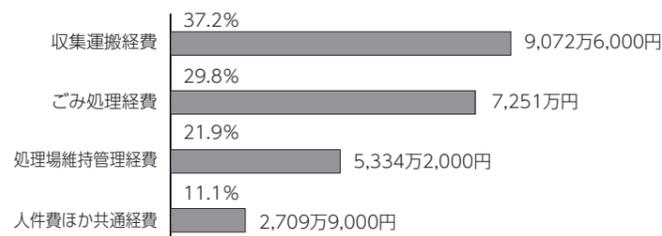
リサイクルすることは、限りある資源を有効に活用するとともに、経費の節減にもなりますので、引き続き資源化の取り組みにご協力をお願いします。

ごみの種類	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	鉄くず	54トン	57トン	53トン	54トン
紙パック	3トン	3トン	2トン	2トン	2トン
ペットボトル	32トン	40トン	40トン	29トン	34トン
びん	95トン	102トン	100トン	90トン	99トン
缶	67トン	72トン	71トン	51トン	75トン
生ごみ堆肥化	169トン	157トン	154トン	129トン	155トン
古紙類	524トン	604トン	501トン	275トン	272トン
プラスチック	181トン	182トン	176トン	170トン	153トン
小型電子・電気機器	9トン	11トン	8トン	8トン	10トン
紙類	133トン	132トン	128トン	122トン	110トン
せん定枝	27トン	11トン	13トン	10トン	10トン
リサイクル率 (%)	30.6%	30.6%	30.3%	24.2%	25.3%

ごみの処理経費

令和元年度のごみ処理経費の総額は、2億4,367万7,000円で内訳はグラフ2のとおりです。

ごみの収集運搬経費、ごみの焼却・埋立・資源化などを行うごみ処理経費、組合の処理場の維持管理経費および人件費などが直接ごみ処理に要した経費で、ごみ1トンあたり約6万4,000円、住民1人あたりで計算すると、約2万円となります。



[グラフ2 令和元年度ごみ処理経費の内訳]

お知らせ

◎ せん定枝の無料回収が11月で終了しました

11月末日をもって、せん定枝の資源化回収が終了し、12月～翌年3月は『有料』扱いになりますので、毎週火曜日にもやせるごみ用(赤色)の有料指定袋を巻きつけて、ステーション横にだしてください。

◎ 事務所工事に伴う受付場所の変更について

事務所工事に伴い、受付員が事務所前のプレハブへ移動しています。自己搬入受付時は、一度車両計量器で停止した後、受付員の指示に従いゆっくりとプレハブまで前進していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

年末年始の ごみ収集・自己搬入 受け入れ休止期間

ごみ収集：12月30日(水)～1月3日(日)
自己搬入：12月31日(木)～1月3日(日)
※1月4日(月)から通常どおり行います。

財政状況

地方自治法の規定に基づいて、令和2年9月30日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額の相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです

予算の執行状況 (令和2年9月30日現在)

歳入	予算現額	収入済額	収入率	備考
分担金・負担金	2億1,551万円	1億4,367万円	66.7%	(予算現額内訳) 安平町：6,825万円 厚真町：3,951万円
使用料・手数料	2,622万円	1,588万円	60.6%	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、優良指定ごみ袋売払いなど
財産収入	170万円	55万円	32.4%	アルミ・スチール缶、鉄くずなど売払い
繰入金	1,093万円	0万円	0.0%	
繰越金	55万円	55万円	100%	令和元年度繰越金
諸収入	82万円	18万円	22.0%	令和元年度再商品合理化拠出金配当など
組合債	930万円	0万円	0.0%	施設改修事業
歳入合計	2億6,502万円	1億6,084万円	60.7%	

歳出	予算現額	支出済額	執行率	備考
議会費	16万円	6万円	37.5%	組合議会経費
総務費	1,982万円	892万円	45.0%	事務局職員人件費、事務費など 組合監査委員経費
衛生費	2億4,232万円	8,787万円	36.3%	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金など
公債費	173万円	86万円	49.7%	施設整備のため国からの借入金の償還
予備費	100万円	0万円	0.0%	
歳出合計	2億6,502万円	9,772万円	36.9%	

地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	令和2年9月30日現在 残高
一般廃棄物処理事業債 ストックヤード施設整備事業 (H22)の償還	948万円

組合財産状況

建物	2,264.12 m ²	じんかい 塵芥処理場 洗車場汚水処理設備 ストックヤード(キャンピー) 有機物供給センター 保管庫
物品	車両 4台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル フォークリフト
基金	4,125万円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額100万円以上を記載しています。

国民年金

令和2年の社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されています

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するために控除証明書をお使いください。

今年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和2年10月31日に控除証明書を発送しています。

また、今年10月1日から12月31日までの間に、令和2年中に初めて国民年金保険料を納付された方については、令和3年2月5日に控除証明書を発送する予定です。

〔控除証明書に関する問い合わせ〕
 苫小牧年金事務所 ☎0144-3616135
 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-00031004

控除証明書「下部の3年分3枚の証明書は、切り離さず添付して申告してください。申告額は、納付済額となります。

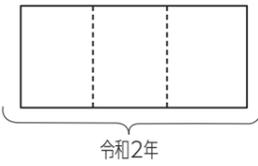
②各年分の保険料に相当する額を複数年に控除する(複数年に分けて申告する)

日本年金機構より送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」下部の3年分3枚の証明書のうち、令和2年分の1枚を切り離して申告に使用ください。

なお、残りの2枚の証明書につきましては、令和3年、令和4年の申告時に使用しますので、大切に保管をお願いします。

※分割して申告をご希望の場合、3年分を3回に分けて申告いただき、分割を申告した翌年に残りの分をまとめて申告することはできませんのでご注意ください。

①まとめて申告する



②複数年に分けて申告する



×残りを令和3年にまとめることはできません

【例】口座振替で24カ月分(令和2年4月分～令和4年3月分)を前納した場合

申告年	申告対象期間・申告額
令和2年	令和2年4月～令和2年12(9カ月分) 38万1,960円×(9カ月/24カ月) = 14万3,235円
令和3年	令和3年1月～令和3年12月(12カ月分) 38万1,960円×(12カ月/24カ月) = 19万980円
令和4年	令和4年1月～令和4年3月(3カ月分) 38万1,960円 - 14万3,235円 - 19万980円 = 4万7,745円

※上記の例の場合、令和2年に分割して申告し残りの分(15カ月分)をまとめて令和3年に申告することはできません。令和2年、令和3年、令和4年の3年に分けての申告が必要です。

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、しくみなどを紹介します。

控除証明に関するQ&A

控除証明書をなくしてしまっただけですが、再発行できますか？

再発行は可能です。紛失などにより再発行が必要な場合は、「ねんきん加入者ダイヤル」または「苫小牧年金事務所」へお問い合わせください。再発行の手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意ください。

控除証明書が届きません

今年中(1月1日から9月30日まで)に国民年金保険料を納めているのに控除証明書が届いていない方は、「ねんきん加入者ダイヤル」または「苫小牧年金事務所」へお問い合わせください。なお、今年10月1日から12月31日までの間に、令和2年中の国民年金保険料を初めて納められた方については、令和3年2月5日に控除証明書を

をお送りする予定ですので、ご注意ください。

家族(大学生の子どもなど)の国民年金保険料を私(親)が納めています。

ご自身の社会保険料と合わせて申告してください。配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料を申告することができます。

令和2年に13月以上の国民年金保険料を前納した場合の保険料控除はどのように申告するの？

13月以上の前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合は、以下の方法のいずれか1つを選択して申告してください。

①全額納めた年に控除する
 日本年金機構より送付された「社会保険料(国民年金保険料)」

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内しています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、住民課町民生活グループへご相談ください。

令和2年度の国民年金保険料
月額16,540円

納付は口座振替が便利です。
 また、前納すると割引がありお得です。

相談・問い合わせ

住民課 町民生活グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871
 日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-36-6135



貴重な天体望遠鏡に子どもたちも興奮

図書フェスティバルが開かれた11月3日、青少年センターの天体望遠鏡が一般開放され、訪れた子どもたちはファインダー越しに見える画像に興奮していました。

例年、夏休みの天体観測などに数回、一般開放していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年は図書フェスティバルで初めて公開されました。天体望遠鏡は15cm屈折赤道儀式と呼ばれ、昭和54年11月に設置されました。乾学芸員は、この天体望遠鏡は道内で設置しているのはここだけで、今でも現役の貴重な機材だと説明しました。床に固定された大型の天体望遠鏡に、子どもたちも「すごい！」と感想をもらし、迫力ある画像に見入っていました。教育委員会は、冬休み期間中の一般公開を予定しています。



一般公開された貴重な天体望遠鏡

スマート林業に向けた道内初のICT実演会

林業現場での作業負担を軽減するために小型無人機（ドローン）など情報通信技術（ICT）を使った北海道主催の実演会が10月30日、道内で先駆けて町内の民有林などで開かれ、参加者約100人はドローンを使って苗木に見立てた資材の運搬や原木丸太を自動で伐採するハーベスタの自動運転技術を見学しました。

北海道によると、道内の林業は、広大な面積の森林調査や植林を人力で行うことによる作業負担、需要に応じた効率的な伐採木の搬出などが課題に掲げられているそうです。このため、民間と連携してICT技術を活用した課題の解決を模索しています。

実演会は2部構成で開かれ、第1部は総合福祉センターでスマート林業について概要が説明され、第2部は豊川地区の民有林に移動して実演が行われました。参加者は、作業負担の軽減を実感しながら、林業現場での実用化の検討に向けて資料写真や映像を撮影しました。



公開された運搬業務用のドローン

冬の交通安全運動 町民らが街頭啓発

冬の全道一斉交通安全運動初日の11月13日、町交通安全推進委員会の「セーフティーコールあつま」が市街地の交差点で行われ、参加者105人は交通安全旗を掲げて道行くドライバーに安全運転を呼びかけました。

冬の交通安全運動の重点は、交通弱者の安全確保やスリップ事故防止と全席シートベルトの着用、飲酒運転の根絶。町では、11月20日に交通死亡事故死ゼロ1000日を達成し、記録を更新しています。



市街地の交差点で安全運転を呼びかける参加者たち

NPO法人の小松代表 女川町での事例と活動紹介

町の将来を考える「ローカルモーカル講演会」が10月22日総合福祉センターであり、東日本大震災で被災した女川町でNPO法人アスヘノキボウの小松洋介代表理事が講演しました。

小松さんは、宮城県仙台市の出身で、NPO法人代表のほか、大学でもアドバイザーを務めています。「アスヘノキボウからVENTURE FOR JAPAN(ベンチャー・フォー・ジャパン)へ～復興に必要なひとつの決断と地域が持つ可能性～」と題し、東日本大震災の被災から復興を遂げる女川町の現状などについて、事例や活動を説明しました。

その中で、若い世代が町づくり計画を策定し、公民連携を強めながら復興に取り組んでいる様子を紹介。小松さんは「災害などで一度地域が大きな影響を受けると、住人は本気で地域に向き合い、外部の人も一緒

に考えるなど大きなムーブメントが起きます」と指摘。「ビジネスや趣味、イベントなど、町での活動人口を増やすと地域は活性化していきます。併せて、地域にある仕事の魅力を伝え、やりがいを求めている若者とマッチングすることで、人は集まり始めます」と強調しました。



地域の活性化について講演する小林さん

厚真ダムで落水式 エゾヤマザクラを植樹



町土地改良区は10月27日、厚真ダム落水式と記念植樹を行いました。一昨年の胆振東部地震で損壊した厚真ダムの水神宮の修復が終わったことを受けた神事で、ダムを見下ろす管理事務所近くの高台で行われました。

神事には、改良区の山田理事長や西野副町長、渡部議長、胆振農業事務所の小野所長など約40人が出席しました。当初、少雪で営農用水の不足が懸念されましたが、営農用水も確保でき豊作。関係者は、祭壇に玉串を納めて出来秋に感謝し、エゾヤマザクラの苗木3本を記念に植樹しました。

記念植樹する胆振農業事務所の小野所長、細川副理事長、西野副町長、山田理事長（左から）

JA とまこまい広域が牛乳贈答券プレゼント

JAとまこまい広域の宮田組合長らが11月5日、町役場を訪れ、町に牛乳贈答券をプレゼントしました。

贈答券は、町内2カ所のこども園の園児と職員の約220人分で、牛乳や乳製品の需要拡大が目的です。宮田組合長は「牛乳を飲んで、少しでも栄養と元気をつけて欲しいですね」と、町長に贈答券を手渡しました。



贈答券を手に笑顔を浮かべる宮坂町長と宮田組合長



地域おこし協力隊 農業支援員

いし しま あきら
市島 聡さん(36歳)

着 任▷平成30年4月
出身地▷豊富町

「間もなく、協力隊の任期を終えますね。」

来年3月末なので、残り4カ月余り。ひとりでいうと、濃密な時間でしたね。これまでも、幕別町や今金町、仁木町などで畑作を学んできましたが、就農先を厚真町に選んで良かったと思っています。来春からの経営を考え、胃は痛いですが、今は、5年後に農業収入で生活を安定させることを目標に気持ちを高ぶらせています。

「研修中に得たものをお聞かせください。」

今は、軽舞地区で暮らしています。着任当初は、どうやって地域の人と関わりを持つとかが悩んでいましたが、まったく心配する必要はありませんでした。協力隊を卒業した農家の先輩がいて、春のお祭りの時に地域の皆さんに紹介してくれました。皆さん、

すぐに温かく迎え入れていただき、気にかけてくれるようになったのです。栽培の仕方

や農家経営のことなど、本当に気さくに教えてくれます。農業の経営者として尊敬する人ばかりです。これまで順調に過ごせたのは、研修農場の指導者や地域の皆さんのおかげで、感謝しかありません。早く一人前にならないけれど、プレッシャーも感じていません。人という財産ができたことが大きな喜びです。

「任期終了後の予定を教えてください。」

上野地区の農地を借りて営農する予定です。手の届く規模でホウレンソウとミニトマト、カボチャを栽培し、農業収入の安定を目指します。大好きな畑の中にある時間を増やし、信頼される農家になって皆さんに恩返ししたいと思います。

厚真町地域おこし協力隊

任期を終えるにあたり

3年間の任期を終えてそれぞれの道を歩む市島さんと福本さんに新たなスタートに向けた思いを伺いました。

「来年3月末で任期を終えますが、今の心境はいかがですか？」

振り返ると、本当にあっという間すぎて、濃厚な3年間でした。着任から半年後に胆振東部地震に遭遇し、改めてコミュニケーションの大切さを知りました。自分と向き合う貴重な時間を過ごすことができました。自分がしたいことは何なのかを見つめることができました。不安はありますが、自立の準備は整いつつあります。

「具体的な青写真は、どのようなものですか？」

当初、美容師として自分の店を持つのが夢でした。1つの仕事をやり遂げなげやと思っていたのです。しかし、震災をきっかけに考え方は変わりました。私も2週間、避難所で暮らしましたが、不安や悩みを抱える高齢者が多かったのです。訪問カッターで

「相手のニーズに合わせて柔軟性ある仕事をするということですね？」



起業型地域おこし協力隊

ふくもと みさと
福本 深里さん(40歳)

着 任▷平成30年4月
出身地▷恵庭市

「髪を切っている最中に、悩みを聞いたり肌の調子を見て食事の改善を促したりしました。元々、美容療法(ビューティータッチセラピー)やカウンセリングの資格があったので、美容師をしながら資格を組み合わせて新たなビジネスができるんじゃないかと思うようになりました。自分の店を持つのは憧れですが、今は技術と資格を有効に活用して自立しようと思っています。」

Vol.252

厚高インフォメーション Atsuma High school Information

学校の取り組みをご覧ください。
厚真高校ホームページ
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>



■インターンシップ(10月20日)

1年生32人が、林業体験バスツアー(主催・胆振総合振興局林務課、胆振地域林業担い手確保推進協議会)に参加しました。

午前中は、2年前の胆振東部地震で山腹崩壊した高丘地区で森林の復旧作業の様子を見学し、午後から苫小牧市内のヨシダ製材工場を訪問しました。山から切り出した丸太を加工する作業を間近で見ることができました。

■ドライバーズセミナー(10月20日)

苫小牧ドライバーズスクールで、3年生17人がドライバーズセミナーを受

■交通安全街頭啓発(10月21日)

1年生32人がごぶしの湯付近の道道沿いで、交通安全街頭啓発を行いました。厚真高校教育振興会から寄贈された交通安全ののぼりを掲げて小旗を振り、道行くドライバーに安全運転を呼びかけました。

■豊富高校と遠隔授業交流(11月2日)

酪農が盛んな豊富町の豊富高校と、遠隔システムを使った家庭科の交流授業を行い、本校の3年生12人と豊富高校9人が親交を深めました。

■職場体験学習(11月10日～12日)

2年生12人が3日間、町内で職場体験学習を行いました。事業所のご協力により、生徒はいろいろな体験ができました。実際に働いている人を間近で見て、自分の適性に気づいたり、働くことについて考えることで、数多くの発見につながりました。

短歌

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十四号」から抜粋

震災の傷跡深き今なれど師走を迎へて為すこと多し
ひと晩ですつしり雪をまといし木目日差し当たりて別世界のよふ
これ夢か夢ならさめて目の前はポイラー倒れこれは現実
新町 徳地美登
新町 中田充子
京町 木村百合子

発表します!! 将来の夢&目標

上厚真小学校6年

みかみ かなな
三上 菜奈さん

ひのち ちか
白野 百花さん

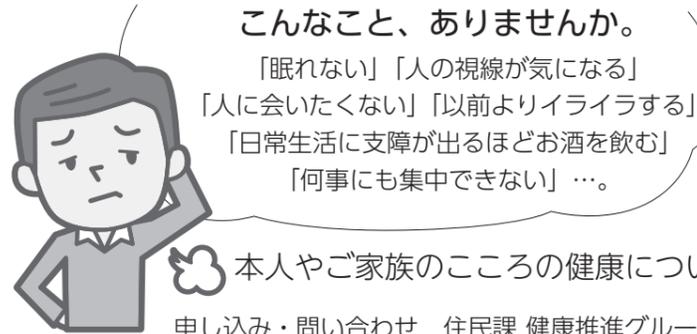
ふじの あおぼ
藤野 蒼波くん

はまじま みづき
濱島 美月さん

ながお けいあ
長尾 結愛さん

やすだ ゆきひ
保田 志悠さん

こころの相談



と き 1月15日(金)、2月19日(月)
 10時～15時 (一人あたり50分程度)

と ころ 総合ケアセンターゆくり

相談日の1週間前までに下記までお申し込みください。

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内 容	日 程	受付・予約
新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談	保健師・精神保健福祉士などへの相談(面接・電話)	平日 8時45分～17時30分	苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
医療相談	保健・医療・福祉などの相談		
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	1月19日 ㊟	
肝炎ウイルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	1月5日 ㊟	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	1月5日 ㊟、15日 ㊟	
HTLV-1抗体検査	検査日の20日前までに予約してください	1月19日 ㊟	
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	1月5日 ㊟、19日 ㊟	エイズ専用電話 ☎0144-35-7474

1月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

日程	区分	病 院 名	住 所(苫小牧市)	電話(0144)
1日(金)	内科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
	外科系	苫小牧東部脳神経外科	北栄町2-27-27	53-5000
2日(土)	内科系	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
	外科系	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
3日(日)	内科系	合田内科小児科医院	音羽町2-17-3	33-9208
	外科系	みらい整形ペインクリニック	北栄町1-22-43	53-7100
10日(日)	内科系	たかやなぎ小児科	日新町2-7-8	71-2115
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
11日(月祝)	内科系	たかせ内科クリニック	川沿町4-8-25	73-6223
	外科系	苫小牧東部脳神経外科	北栄町2-27-27	53-5000
17日(日)	内科系	いちむら小児科医院	ときわ町5-18-5	67-1111
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
24日(日)	内科系	苫小牧東病院	明野新町5-1-30	55-8811
	外科系	ケーアンドエークリニック	日新町2-6-1	71-2000
31日(日)	内科系	苫小牧呼吸器内科クリニック	双葉町3-7-3	35-0002
	外科系	アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

新型コロナウイルス感染症 年末年始相談窓口

感染症の予防法や症状、治療に関する疑問や不安などを24時間体制で受け付けます。

相談窓口：北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
 ☎0800-222-0018 (フリーコール)

健診・相談・検診

乳幼児相談(生後2カ月～14カ月)	1歳6カ月児健診	3歳児健診
対 象 令和1年11月8日～令和2年11月7日生まれのお子さんと保護者	対 象 平成31年3月10日～令和1年7月13日生まれのお子さんと保護者	対 象 平成29年9月17日～平成30年1月20日生まれのお子さんと保護者
と き 1月7日(木) 10時～11時15分(受付)	と き 1月13日(水) 時間は個別に案内します	と き 1月20日(水) 時間は個別に案内します
と ころ 厚南子育て支援センター	と ころ 総合ケアセンターゆくり	と ころ 総合ケアセンターゆくり
持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル	持 ち 物 母子健康手帳、歯の健康ノート、アンケート、歯ブラシ	持 ち 物 母子健康手帳、歯の健康ノート、アンケート、歯ブラシ、早朝尿

予防接種

接種できる日	未 就 学 児 毎週水曜日 14時～15時(この時間は一般診療休み) 小学生～19歳 毎週月・金曜日 9時～12時、14時～17時 毎週水曜日 9時～12時、15時～17時
予 約	あつまクリニック ☎27-2422 京町15
受付・接種場所	前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間：9時～12時、14時～17時)
持 ち 物	印鑑、母子健康手帳、予診票

◎予約時は、予防接種専用サイトで予約の可否を確認してください。
 サイト内の予防接種と母子健康の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

ワクチン	対 象 者	標準的な接種期間と回数
B 型 肝 炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上空けて2回 (追加)1回目終了後から20週以上空けて1回
ヒ ブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)初回後7～13カ月空けて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上空けて1回)
四 種 混 合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3～90カ月未満	(初回)生後3～12カ月未満に20～56日空けて3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回
B C G	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻しん・風しん)	①生後12～24カ月まで ②平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間)	①、②ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月空けて1回
おたふくかぜ(任意)	1～3歳未満 ※任意ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回
日 本 脳 炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例で20歳未満まで接種できます 希望者は町保健師まで	(1期初回)3歳：6～28日空けて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年空けて1回 (2期)9歳：1回
小児マヒ(ポリオ)	生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要	(初回)生後3～12カ月未満に3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回
ロタウイルス (ロタリックス) ※10月より定期接種	令和2年8月1日以降生まれで、生後6週～24週未満 ※ロタテック(5価)の接種を希望する場合は町保健師まで	27日以上あけて2回

あつまクリニック年末年始のお休み▶12月29日(火)午後～令和3年1月3日(日)

子育て支援センター 1月のよてい

問い合わせ・予約・相談
厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

子育て講座 青竹ビクス
日時：1月26日(火) 10時～10時30分
場所：厚南子育て支援センター
対象：子育て支援センターに通うおさんと保護者
持ち物：タオル(汗ふき用)、飲み物、動きやすい服装
申し込み：1月19日(火) までに厚南子育て支援センターへ

子育て講座 アウトメディア講座
日時：1月27日(水) 10時30分
場所：厚真子育て支援センター
講師：乳幼児メディアアドバイザー 桜井裕司さん
内容：「電子メディアと脳の成長」について
申し込み：1月20日(水) までに厚真子育て支援センターへ

おはなしのびっ子
日時：1月28日(木) 10時30分
場所：厚真子育て支援センター
内容：絵本の読み聞かせなど
申し込み：不要

Hello えいご・えいごであそぼう
10時30分～11時
毎月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡) …月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時
・サークル活動(※予約制) …月曜～金曜日 13時～15時

まちのアイドル



なかじま やえちゃん(3) ひなた すぐるくん(3) わたなべ らいくん(3)

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp

法務局メモ

登記・相続に関するQ&A

第8回「建物表題登記」

Q 亡くなったおじいちゃんの家が登記されていない。どうしたらいいの？

【問い合わせ】
札幌法務局苫小牧支局
☎0144-34-7403
http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo

札幌土地家屋調査士会
☎011-271-4593
http://www.saccho.com/

建物の形状などを表す建物表題登記は、基本的に登記申請をしなければならないという法律があります。登記をしていない建物の場合、時間が経つにつれ所有者を証明することが困難になることがあります。例えば所有者が亡くなり、相続人の間で相続する人を決めた後も登記をしていないと、売買ができないほか、さらに相続が発生した際、所有者であることを証明することが一層困難になってきます。今回のケースについては、次のような対応方法が考えられます。

① 相続人の皆さんで話し合い(遺産分割協議)、建物を相続する人を決めて、建物表題登記申請を行う方法です。この手続には、法律で定められた建物の図面を作成し、おじいさんが所有者であったことを証明する書類や遺産分割協議書の添付などが必要となります。

② ①のような相続人の中での話し合いがつかなくなったり、所在不明の方がいる場合、相続人全員の法定相続持分で建物表題登記を申請することもできます。

今回のようにお困りの場合、お近くの土地家屋調査士または札幌土地家屋調査士会にご相談してください。

こども園つみき 宮の森こども園 令和3年度の園児を募集します

認定について こども園を利用するには、支給認定の申請が必要です。認定区分によって内容や利用できる時間が異なります。

教育	保育	
1号認定	2号認定	3号認定
<ul style="list-style-type: none"> 満3歳以上 教育を希望する場合 	<ul style="list-style-type: none"> 満3歳以上 「保育の必要な事由」に該当し保育を希望する場合 	<ul style="list-style-type: none"> 生後6カ月以上満3歳未満 「保育の必要な事由」に該当し保育を希望する場合
教育標準時間認定 教育時間：8時45分～13時	保育標準時間認定 保育時間：8時～18時 保育短時間認定 保育時間：8時30分～16時30分	

保育の必要な事由と保育の必要量について

保育の必要な事由	標準時間認定	短時間認定
①月に48時間以上の就労	○	○
②妊娠中・出産後間もない	○	
③疾病・負傷・障がい等を有している	○	
④同居の親族(長期間入院等を含む)の介護・監護	○	○
⑤震災・風水害・火災その他の災害の復旧	○	
⑥継続的な求職活動・起業の準備		○
⑦就学・職業訓練等	○	○
⑧児童虐待・DV	○	
⑨育児休業中で、すでに保育を利用している子がいて継続利用が必要な場合(下の子が2歳になる月の末日まで)		○

右記の「保育の必要な事由」に保護者全員が該当すると認められる場合に、保育(2号・3号認定)を受けることができます。また、事由により保育の必要量(利用できる時間)が判定されます。

提出書類

【新規入園児】
①支給認定申請書兼こども園利用申込書
②就労証明書など(2号・3号認定の場合)
③アレルギーに関する調査票

【継続利用園児】
①現況届
②就労証明書など(2号・3号認定の場合)

各書類は住民課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内)、各こども園、上厚真支所にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

募集期間 12月18日(金)まで
※支給認定証の交付および入園決定通知は令和3年2月末頃までに送付予定です。
※園児の面談および入園説明会などは入園決定後に各こども園で行います。
※令和2年度から継続して利用する場合の提出書類は各こども園から配布します。

申し込み問い合わせ 住民課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872

放課後児童クラブ(学童保育) 令和3年度の利用登録を開始します

対象 小学校1～6年生

実費負担金 1カ月 1,000円/1人(変動あり)

開設時間 小学校の授業日▶下校時～18時30分
土曜日・学校休業日▶8時30分～18時30分
(日曜日、祝日、12月31日～1月5日を除く)

募集期間 12月17日(木)～令和3年1月15日(金)

提出書類 ①登録申請書 ②個人票
各書類は各小学校を通じて配布するほか、各児童クラブにもあります。また、町ホームページからダウンロードできます。新入学児童はこども園または郵送により配布します。
※令和2年度に登録しているお子さんも改めて申し込みが必要です。

申し込み問い合わせ 教育委員会生涯学習課 社会教育グループ(青少年センター内) ☎27-2495
(上厚真支所と各放課後児童クラブでも登録書類を受け付けます。)

【放課後児童クラブ】と【放課後子ども教室】の登録申請書は共通です。
放課後子ども教室の実施日・時間については町ホームページをご覧ください。



10月1日付けで加藤恒光さん(新町・70歳)が、法務大臣から人権擁護委員(再任、任期3年)に委嘱されました。

人権擁護委員は、いじめや差別など人権に関する相談や、人権についての考えを広める活動を行っています。現在、全国で約14,000人が法務大臣から委嘱されており、町では3人の人権擁護委員が活動しています。

■問い合わせ

住民課 福祉グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872



こぶしの湯 あつま イベントカレンダー 1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					レストラン休業	10倍
3	4	5	6	7	8	9
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
10	11	12	13	14	15	16
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
17	18	19	20	21	22	23
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
24	25	26	27	28	29	30
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
31						
⑤						

- ⑤毎週日曜▷ちびっこデー：小学生はサービス券2枚
- ⑥毎週月曜▷シルバーデー：65歳以上はあつまるカードポイント3倍
- ⑦毎週火曜▷メンズデー：男性はサービス券2枚
- ⑧毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日：町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
- ⑨毎週木曜▷レディースデー：女性はサービス券2枚
- ⑩最終金曜▷町民の日：誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
- ・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
- ・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
- ・毎月26日は風呂の日：あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

年末年始の営業	入浴	レストラン	
	12月31日(木)	10時～18時	休み
	1月1日(金)	10時～18時	休み
	1月2日(土)	10時～20時	11時30分～14時、17時～19時30分

1月1日は謝恩初夢抽選会を開催！
抽選結果は館内に掲載します。

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126 ※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。

北方領土返還要求活動へご協力を

我が国固有の領土である「北方領土」は、ロシアにより法的根拠のない占領が続いています。四島返還の実現をめざすためにも、日頃から関心と理解を深めていきましょう。



マチの善意

町社会福祉協議会へ寄付

自衛官等募集

自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所 ☎0144-32-3725

一般曹候補生 高等工科学校生徒(一般)
 応募資格▷18歳以上33歳未満の男女(32歳は要連絡) 応募資格▷15歳以上17歳未満
 受付期間▷令和3年1月8日(金)まで(締め切り必着) 受付期間▷令和3年1月6日(水)まで(締め切り必着)
 試験日程▷第1次試験…令和3年1月16日(土) 試験日程▷第1次試験…令和3年1月23日(土)または1月24日(日)※24日(日)は札幌会場のみ
 試験科目▷筆記試験(国語、数学、英語、作文、適性検査) 試験科目▷筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語、作文)

※各試験会場では、3密を避ける対策をします。また、試験日程なども急に変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

今月の担当



管理栄養士 竹田 早苗

健康情報

健康維持のために野菜を多く

野菜不足の解決策



毎食1皿野菜のおかず
サラダやおひたしなど簡単なものでOK

1日1回野菜たっぷり汁物
具たくさんだと塩分も控えられる



野菜のおかずをもう1皿
ピクルスやボイル野菜など常備しておくとうまい

野菜が苦手だから野菜ジュースで補いたいと思う方もいるかもしれませんが、加工するときに栄養素が減少してしまうので、同じ量の野菜を食べたことにはなりません。外食や時間が無い時の代用として上手に利用しましょう。特に大切なことは、よく噛むこと！栄養素の吸収アップにつながります。



野菜ジュース・サプリメント

野菜

噛まない	よく噛む
腹持ちが良くない 胃を素通り	腹持ちが良い 時間をかけて消化する
一気に吸収	腸の壁にへばりつき、糖や油、コレステロールをゆっくり吸収
食物繊維が少ないので 大腸の動きが少ない	食物繊維が腸内細菌のエサになる免疫を高め、がん予防
腎臓大忙し とりすぎたビタミン類を尿へ	尿酸や余分な塩を体外に出す 高血圧や結石の予防に
便の材料がない	便の材料10～15%

冬は活動量が減り、体重の増加や寒さと空気の乾燥などで感染症にもかかりやすくなる季節です。野菜を多く食べることは、エネルギーや脂質の摂取を抑えられるので肥満防止の役割や、ビタミン・ミネラル・食物繊維などがたくさん含まれていて体の調子を整える働きがあります。野菜を積極的に食事に取り入れ、この冬を健康に過ごしましょう。

野菜は足りている??
✓チェックしてみましょう。

- 野菜が好き
- つけあわせの野菜も全部食べる
- 主食・主菜・副菜がそろった食事している
- 野菜メインの料理を5品以上作ることができる
- 外食をしない
- 朝食で野菜を食べた
- 生野菜だけではなく、加熱した野菜も食べる
- 緑黄色野菜や旬の野菜がわかる

✓いくつにチェックがつかましたか?

7～8個	野菜OK! (味が濃くならないように注意)
4～6個	野菜不足かもしれません
3個以下	野菜不足です!!

新型コロナウイルス感染症の影響で、町を代表するイベントが、中止を余儀なくされています。6月の「あつま田舎まつり」に続き、来年1月の開催予定だった「あつま国際雪上3本引き大会」も11月下旬に中止が決まりました。長期化が懸念されるコロナ禍での対応が、関係者の頭を悩ませています。田んぼのオーナー制度や被災地ツアー、いも掘り体験を主催する町観光協会会長の池川さんに話を伺いました。



厚真町観光協会会長
池川 徹さん(59歳)
いけがわ とおる

柔軟な発想と視点で町を盛り上げたい

「あえて言うなら、私の趣味はイベントの開催ですかね」。柔らかなまなざしが、メガネの下からのぞきました。町出身で、筋金入りの厚真ファン。これまで、仕事を終えると仲間たちと飲食を共にしながら、イベント開催のアイデアを出し合ってきました。しかし、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、夜のマチも自粛。「今年のようにイベントを開けない」と

体がなまって動かなくなるかもしれないと、冗談交じりに歯がゆさをにじませました。
6人がガイドを務める通年型の「胆振東部地震被災地ツアー」は、感心を集めています。修学旅行などで遠方に行けない道内の小中学生たちも訪れるそうです。復旧作業が急ピッチで進む半面、震災の傷跡を伝えるのが難しくなってきました。「震災の記録写真などを

集め、町青少年センターのプラネタリウムで投影して、新たな観光資源にできないだろうか」と、池川さんは構想を練っています。
また、春の種まきから田植え、収穫までを体験してもらう田んぼのオーナー制度は、プロ野球の北海道日本ハムファイターズの復興支援「ふあい田」ATSUMAプロジェクトにも発展しました。今年も、種まきと田植えが中止になりましたが、10月の稲刈り体験では、多くのオーナーがマスク着用で稲刈りを楽しみました。「自粛から解放されたみたいで、たくさん笑顔に元気をもらいました」と声を弾ませました。
柔軟な発想と視点を大切にする池川さん。曇りの無い言葉から熱意が伝わります。間もなく還暦を迎えますが、まだまだ現役。「前例踏襲ではなく、イベントを進化させながら、町を盛り上げたいですね」。

あなたにとっての
愛すべき厚真を投稿してください

フェイスブック @atsumatownhokkaido
Instagram atsumalovers
ハッシュタグ #atsumalovers をつけてフェイスブックまたは Instagram に投稿してください。

ATSUMA LOVERS